

第8期計画の各施策の取組目標等

施策の方向性	第8期 計画体系	担当部署	施策名等			取組目標（見込み量）				
			方向性	施策名	施策内容	令和2年度（見込み）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
第1章 生きがい活動とフレイル予防の推進	1 フレイル予防の推進	1-1-1	高齢者支援課	充実	フレイル予防の自分事化の啓発	自らフレイル予防に取り組めるよう、自分事化を促すフレイルチェックなどの開催回数を増やすとともに、運営するフレイルサポーターをさらに養成します。 また、地域包括支援センターとともに、団地や自治会など地域に密着した場での開催にも取り組みます。	フレイルという言葉も内容も知っている一般高齢者の割合 30.8%以上		フレイルという言葉も内容も知っている一般高齢者の割合 40%以上	
		1-1-2	高齢者支援課・健康課	継続	フレイル予防を実践する機会の提供	介護予防の必要性や大切さを多様な媒体を通じて広報するとともに、いきいき百歳体操、西東京しゃきしゃき体操を始めとする自主グループの立ち上げ支援を行います。 また、運動・栄養・口腔・社会参加の視点をもったミニ講座を始めとする予防事業とフレイルチェックを連携して実施します。	フレイル予防のためのミニ講座 6回 介護予防講演会0回 【健康課】 西東京しゃきしゃき体操講座など健康教育 8回	フレイル予防のためのミニ講座 16回 介護予防講演会1回 【健康課】 西東京しゃきしゃき体操講座など健康教育 12回	フレイル予防のためのミニ講座 24回 介護予防講演会1回 【健康課】 西東京しゃきしゃき体操講座など健康教育 12回	フレイル予防のためのミニ講座 32回 介護予防講演会1回 【健康課】 西東京しゃきしゃき体操講座など健康教育 12回
		1-1-3	高齢者支援課	継続	地域医療福祉拠点モデル事業	URひばりが丘団地を活用してのフレイル予防等対策をモデル事業として、地域における医療・介護・福祉の連携拠点モデルについての検討を進めていきます。				
		1-1-4	高齢者支援課	継続	新たなサービス・支援の検討	専門職による短期集中での訪問型・通所型サービス、介護予防・生活支援サービスと一体的に行う移動支援、地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援、リハビリテーション専門職による介護予防の取組への支援（地域リハビリテーション活動支援事業）などの新たなサービスや支援について検討します。				
	2 生きがいづくり、地域参加の推進	1-2-1	高齢者支援課	継続	生きがいづくりの場の提供	高齢者が生きがいをもって活動的な生活を送ることにより、社会とのつながりを持ち、フレイル予防につなげていけるよう、生きがいづくりの場を提供します。				
		1-2-2	高齢者支援課	継続	生きがい推進事業等の実施	高齢者大学や各種講座、サークル活動の参加を通じて、高齢者が地域で生きがいづくりや健康づくりができる場を提供します。		生きがいづくり事業への延べ参加人数 11,000人	生きがいづくり事業への延べ参加人数 11,000人	生きがいづくり事業への延べ参加人数 11,000人
		1-2-3	高齢者支援課・公民館・図書館	継続	高齢者の生きがいや交流につながる学習機会の充実	高齢者が教養・文化・スポーツ・レクリエーションなどの多様な活動に参加し、触れ合える学習機会の充実に向けて取り組んでいきます。 図書館では来館が困難な方、来館されても本を持ち帰れない方などに本を自宅へお届けする宅配サービスに取り組みます。 公民館では、高齢者に様々な学習と交流の機会を提供し、豊かな人間関係を形成しながら地域活動に参加していくことを支援します。 高齢者の課題を取り上げた講座や、多世代が交流する事業、地域参加につながる事業などを実施します。	【公民館】 10事業 【図書館】延べ宅配回数 200回	【公民館】5事業 【図書館】延べ宅配回数 240回	【公民館】6事業 【図書館】延べ宅配回数 240回	【公民館】6事業 【図書館】延べ宅配回数 280回

第8期計画の各施策の取組目標等

施策の方向性	第8期計画体系	担当部署	施策名等			取組目標（見込み量）				
			方向性	施策名	施策内容	令和2年度（見込み）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
第1章 生きがい活動とフレイル予防の推進	2 生きがい活動・S・地域参加の推進	1-2-4	高齢者支援課・地域共生課	継続	高齢者の就業を通じた生きがいの推進	シルバー人材センターの運営を財政的に支援することにより、高齢者が就業を通じてその知識や技術を生かした公共的・公益的な活動を促進します。高齢者の生きがいづくりの機会の提供に努め、生涯現役に向けた支援を図ります。	【地域共生課】 シルバー人材センター就業人員 137,674人	【地域共生課】 シルバー人材センター就業人員 158,000人	【地域共生課】 シルバー人材センター就業人員 158,000人	【地域共生課】 シルバー人材センター就業人員 158,000人
		1-2-5	企画政策課・産業振興課	継続	就労機会の提供	高齢者の就業機会の拡大を図るため、健康で働く意欲と能力のある高齢者が、新たな職業に就くために必要な知識や技術を習得する研修・講習や訓練などを公共職業安定所（ハローワーク）や東京しごと財団と連携し支援します。また、高齢者が雇用関係を結びことを前提とした働き方の選択ができるように、就職相談を行い、職業を紹介する体制を今後も継続していきます。具体的には、公共職業安定所（ハローワーク）と連携し、地域職業相談室「就職情報コーナー」により、就職を支援します。引き続き、株式会社セブン・イレブン・ジャパンとの連携協定に基づき、シニア向け「お仕事説明会」を開催するなど、高齢者の就労支援の取組を推進します。				
		1-2-6	高齢者支援課・地域共生課・協働コミュニティ課	継続	ボランティア活動、NPO、市民活動団体等による地域活動への参加促進	高齢者の知識や経験に基づいて、様々なボランティア活動やNPO、市民活動団体等による地域活動への参加を促進します。市民協働推進センターゆめこらぼにおいて、地域活動に関する相談や団体情報等の提供を行うことで、元気な高齢者が持っている社会貢献意識を生かし、様々な地域活動やNPO活動への参加を促進します。また、ニーズの高い依頼に答えられるよう、NPO、市民活動団体、地域コミュニティ、社会福祉協議会、関係機関等と連携し、地域参加コーディネート機能の充実や、参加促進のための講座・講習を実施し、高齢者の自己実現と地域での支え合いを進めます。なお、地域でのボランティア活動の充実を目指す西東京市シルバー人材センターと地域の支え合い活動の推進に向けて、連携を取り、生きがいづくりや社会参加への支援も図ります。	【協働コミュニティ】 機関紙の発行（年4回）、イベント情報紙の発行（年12回）、ホームページ等での情報提供（随時）	【協働コミュニティ】 機関紙の発行（年4回）、イベント情報紙の発行（年12回）、ホームページ等での情報提供（随時）	【協働コミュニティ】 機関紙の発行（年4回）、イベント情報紙の発行（年12回）、ホームページ等での情報提供（随時）	【協働コミュニティ】 機関紙の発行（年4回）、イベント情報紙の発行（年12回）、ホームページ等での情報提供（随時）
		1-2-7	高齢者支援課	継続	住民同士の支え合い活動の充実	高齢者が地域におけるボランティア活動に参加することによる介護予防を推進する「介護支援ボランティアポイント制度」の充実、住民主体のボランティアがらよとした生活支援を行う「住民主体の訪問型サービス」へ補助による活動の活性化等を通じて、住民同士が支え合う地域づくりを行います。	介護支援ボランティアポイント登録者数 560人	介護支援ボランティアポイント登録者数 580人	介護支援ボランティアポイント登録者数 600人	介護支援ボランティアポイント登録者数 620人
		1-2-8	高齢者支援課	見直し	住民主体の通いの場の充実	「街中いきいきサロン」や「いきいき百歳体操」等の充実を図り、併せて高齢者が参加しやすいよう、「いきいきミニデイ」、「縁側プロジェクト」等市内にある居場所を整理して発信していきます。	介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況調査における通いの場箇所数 62箇所	介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況調査における通いの場箇所数 65箇所	介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況調査における通いの場箇所数 68箇所	介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況調査における通いの場箇所数 71箇所
		1-2-9	高齢者支援課	継続	高齢者クラブ活動への支援	高齢者の生活を健全で豊かなものにするため、高齢者クラブが行う社会奉仕活動や教養の向上、健康増進への取組を支援します。また、高齢者の社会参加を促進するために、高齢者クラブの活性化に向けた取組も引き続き行っていきます。		新規登録会員数 150人	新規登録会員数 150人	新規登録会員数 150人

第8期計画の各施策の取組目標等

施策の方向性	第8期計画体系	担当部署	施策名等			取組目標（見込み量）				
			方向性	施策名	施策内容	令和2年度（見込み）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
第1章 生きがい活動とフレイル予防の推進	3 健康づくりの推進	1-3-1	健康課	継続	健康づくりに取り組む機会の提供（健康チャレンジ事業）	健康づくり活動に取り組むきっかけづくりとして健康チャレンジ事業を実施し、市民が健康づくりに気軽に取り組める機会を増やします。	【健康課】健康チャレンジ事業 参加者数 年400人	【健康課】健康チャレンジ事業 参加者数 年400人	【健康課】健康チャレンジ事業 参加者数 年400人	【健康課】健康チャレンジ事業 参加者数 年400人
		1-3-2	健康課・みどり公園課	継続	身近な生活エリアで取り組む健康づくりの推進（西東京しゃきしゃき体操、健康講座等の実施）	定期的な体操講座や出前講座を実施し、健康づくりに取り組む機会を増やします。また、公園などの身近な生活エリアでの健康づくりに取り組みます。生活に身近で気軽に参加できる健康講座を実施します。	【健康課】西東京しゃきしゃき体操講座など健康教育 8回 【みどり公園課】0回	【健康課】西東京しゃきしゃき体操講座など健康教育 12回 【みどり公園課】4回	【健康課】西東京しゃきしゃき体操講座など健康教育 12回 【みどり公園課】4回	【健康課】西東京しゃきしゃき体操講座など健康教育 12回 【みどり公園課】4回
		1-3-3	スポーツ振興課	継続	スポーツ・レクリエーションの推進	高齢者の社会参加と健康維持のため、各種スポーツ大会やスポーツ事業の開催及び情報提供を行い、スポーツ活動に参加する機会を提供します。誰でも参加できる市民体カテストを実施し、スポーツを通じた健康・体力づくりを提案し、介護予防を推進します。高齢者に社会参加の機会提供の場として、各種スポーツ大会やスポーツ事業を西東京市体育協会などと連携しながら実施します。	【スポーツ振興課】だけでもスポーツに親しめる環境づくりに努めていく	【スポーツ振興課】だけでもスポーツに親しめる環境づくりに努めていく	【スポーツ振興課】だけでもスポーツに親しめる環境づくりに努めていく	【スポーツ振興課】だけでもスポーツに親しめる環境づくりに努めていく
		1-3-4	高齢者支援課・健康課	継続	食の自立と健康的な生活を实践する取組の充実	健康で自立した生活を送るために、栄養バランス・料理技術を学ぶ料理教室や生活習慣病予防及び健康づくりのための栄養・食生活相談を実施します。また、口腔ケアの重要性について意識の向上を図ります。	【健康課】栄養・食生活相談 年8回30人 自主グループ数 5団体	【健康課】栄養・食生活相談 年12回36人 自主グループ数 5団体	【健康課】栄養・食生活相談 年12回42人 自主グループ数 5団体	【健康課】栄養・食生活相談 年12回42人 自主グループ数 5団体
		1-3-5	健康課・保険年金課	継続	健康診査等の実施	高齢者が自らの健康状態を定期的に知り、自覚症状がない生活習慣病などの早期発見・早期治療を行うため、継続した受診を促します。また、がん検診や成人歯科健診なども引き続き実施し、健康寿命の延伸に努めます。	【健康課・保険年金課】特定健康診査受診率：54% 後期高齢者医療保険加入者受診率：55%	【健康課・保険年金課】特定健康診査受診率：56% 後期高齢者医療保険加入者受診率：55%	【健康課・保険年金課】特定健康診査受診率：58% 後期高齢者医療保険加入者受診率：55%	【健康課・保険年金課】特定健康診査受診率：60% 後期高齢者医療保険加入者受診率：55%
第2章 生活支援体制の充実	1 情報提供、相談支援体制の充実	2-1-1	高齢者支援課	継続	情報提供体制の強化	地域住民、関係機関・団体それぞれに向けて必要な情報が、適切に、タイムリーに伝わる仕組みを強化します。市報や窓口、ホームページなどととも、新たな情報提供の手法について検討します。				
		2-1-2	高齢者支援課・健康課	継続	出前講座の実施	自主グループや団体へ出前講座を積極的に実施し、介護予防や健康づくりなどの支援を行います。	【健康課】西東京しゃきしゃき体操講座など出前講座 10回	【健康課】西東京しゃきしゃき体操講座など出前講座 15回	【健康課】西東京しゃきしゃき体操講座など出前講座 15回	【健康課】西東京しゃきしゃき体操講座など出前講座 15回
		2-1-3	高齢者支援課	継続	相談体制の充実	複雑化・複合化した課題に対応するため、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、民生委員、地域福祉コーディネーターなどの多機関が連携・協力し、包括的な相談体制を充実させます。				

第8期計画の各施策の取組目標等

施策の方向性	第8期計画体系	担当部署	施策名等			取組目標（見込み量）				
			方向性	施策名	施策内容	令和2年度（見込み）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
第2章 生活支援体制の充実	1 情報提供、相談支援体制の充実	2-1-4	地域共生課	継続	重層的な支援体制の実現	相談者の世代や相談内容にかかわらず、包括的に相談を受け止め、複合的で複雑化した課題に対しては、多機関連携して伴走型で支援する体制を構築します。また、地域とのつながりが希薄な相談者については、地域資源と結び付けるための参加支援を行うとともに、つなぎ先となる地域づくりについても支援します。				
		2-1-5	高齢者支援課	継続	関係機関との連携強化	介護保険や保健福祉サービスに関する解決困難な苦情・相談に対して、関係機関との連携強化を図ります。				
		2-1-6	高齢者支援課	継続	地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターにおいて、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント業務、認知症総合支援事業などを、より効果的な運営できるよう、地域包括支援センター機能評価や地域包括支援センター運営協議会等を通じた事業の評価・点検等を行い、関係機関との連携強化等の運営体制を検討します。	高齢者一般調査における地域包括支援センターの認知度50.7%		高齢者一般調査における地域包括支援センターの認知度58.4%	
		2-1-7	高齢者支援課	継続	高齢者生活状況調査の実施	住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう見守りの体制を形成するとともに、結果を緊急時の対応や介護・福祉サービスの検討にも生かすため、民生委員などと協力し、高齢者の生活状況や健康状態などの調査を実施します。		実施		
	2 家族介護者への支援	2-2-1	高齢者支援課	継続	家族会・介護者のつどいの支援	家族介護者が日常の不安などを解消できるように、高齢者を介護している家族同士が集う交流の機会、情報提供や学びの機会等の提供に向けて取り組みます。	全包括で家族会を年6回以上開催	全包括で家族会を年6回以上開催	全包括で家族会を年6回以上開催	全包括で家族会を年6回以上開催
		2-2-2	高齢者支援課	継続	介護講習会の開催	介護技術の向上や身体的、精神的負担の軽減を図るため、介護方法や介護予防、介護者の健康維持などについての知識や技術を習得できる介護講習会を開催します。	開催回数 3日間	開催回数 3日間	開催回数 3日間	開催回数 3日間
		2-2-3	高齢者支援課	継続	家族介護慰労金	過去1年以上住民税非課税世帯に属し、一定の要件を満たしている、市内に住所を有する高齢者を介護する家族に対し、在宅生活の継続及び向上のために慰労金を支給します。	支給人数 3人	支給人数 3人	支給人数 3人	支給人数 3人
		2-2-4	高齢者支援課	継続	家族介護者を支えるための仕組みの検討	家族介護者が継続して介護を行うことができるように、居場所づくりや支援の在り方など、家族介護者を支えるための仕組みを作るための調査・研究などを行います。				
	3 地域ぐるみで支え合う仕組みづくり	2-3-1	高齢者支援課	見直し	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターを中心に、市や社会福祉協議会等の事業に関わるもののみならず、広く社会資源や地域課題を把握します。また、協議体による補完も受けながら、担い手の養成や資源のネットワーク化、ニーズと資源のマッチング等を行い、不足する資源については資源開発を行います。併せて、施策の目的を達成するために運営体制等の検討も行います。	第1層協議体開催回数 年3回（目標年1回）	第1層協議体開催回数 年1回以上	第1層協議体開催回数 年1回以上	第1層協議体開催回数 年1回以上
		2-3-2	高齢者支援課	継続	地域ケア会議の推進	個別ケースの課題分析及び高齢者の自立支援に資するケアマネジメント対策を行うことによって地域課題を把握し、関係機関と連携して、地域づくりや社会資源の開発・充実などの検討を行います。	地域ケア会議Ⅰ（包括主催）年2回	地域ケア会議Ⅰ（包括主催）年30回 地域ケア会議Ⅱ（包括主催）年8回 地域ケア会議Ⅲ（市主催）年1回	地域ケア会議Ⅰ（包括主催）年30回 地域ケア会議Ⅱ（包括主催）年8回 地域ケア会議Ⅲ（市主催）年1回	地域ケア会議Ⅰ（包括主催）年30回 地域ケア会議Ⅱ（包括主催）年8回 地域ケア会議Ⅲ（市主催）年1回
		2-3-3	高齢者支援課	充実	ささえあいネットワークの充実	ささえあいネットワークの仕組みについて、地域の様々な団体及び事業者にささえあい協力団体として登録・活動してもらうことで、きめ細やかなネットワークの構築を目指します。また、民生委員や地域包括支援センター、生活支援コーディネーターなどと連携し、地域の見守り活動の充実を図ります。	ささえあい協力員・ささえあい訪問協力員登録者数 1,800人 ささえあい協力団体240団体	ささえあい協力員・ささえあい訪問協力員登録者数 1,900人 ささえあい協力団体250団体	ささえあい協力員・ささえあい訪問協力員登録者数 2,100人 ささえあい協力団体260団体	ささえあい協力員・ささえあい訪問協力員登録者数 2,300人 ささえあい協力団体270団体

第8期計画の各施策の取組目標等

施策の方向性	第8期計画体系	担当部署	施策名等			取組目標（見込み量）				
			方向性	施策名	施策内容	令和2年度（見込み）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
第2章 生活支援体制の充実	3 地域へるみで支え合う仕組みづくり	2-3-4	高齢者支援課 地域共生課	継続	地域での支え合い活動の推進	地域が抱える様々な問題の解決や住民主体の相互の助け合いの必要性が高まる中で、既存の地域の支え合いに関する事業間の連携を強化して、支え合い活動の促進・支援・育成に積極的に取り組むとともに、システムの統合や再構築などについても検討を行います。				
		2-3-5	地域共生課	継続	ボランティアの育成・活用	住民同士が支え、助け合う活動を充実させるため、社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターのほか、市の各種事業においてもボランティアの育成・活用の機会を拡充を図ります。また、こうしたボランティアのコーディネート機能を一層充実させ、施設や特定の活動に限らず、地域の様々なところで活躍してもらえるような仕組みづくりに取り組みます。	【地域共生課】 ボランティア講座など開催回数 年6回	【地域共生課】 ボランティア講座など開催回数 年6回	【地域共生課】 ボランティア講座など開催回数 年6回	【地域共生課】 ボランティア講座など開催回数 年6回
		2-3-6	協働コミュニティ課	継続	NPO、市民活動団体等の育成・連携	社会貢献意向に基づいた活動に取り組むNPO、市民活動団体等への様々な支援を行い、活動の新たな担い手の育成、及びより一層の活性化を図ります。	【協働コミュニティ】 講座・セミナー等の開催（年5回）、活動スペース・機材等の提供（随時）、ホームページ等での情報提供（随時）	【協働コミュニティ】 講座・セミナー等の開催（年7回）、活動スペース・機材等の提供（随時）、ホームページ等での情報提供（随時）	【協働コミュニティ】 講座・セミナー等の開催（年7回）、活動スペース・機材等の提供（随時）、ホームページ等での情報提供（随時）	【協働コミュニティ】 講座・セミナー等の開催（年7回）、活動スペース・機材等の提供（随時）、ホームページ等での情報提供（随時）
		2-3-7	地域共生課	継続	身近な地域における地域活動の場の充実	支え合う地域社会の形成の土台として、サロンなどの地域住民が集い、交流し、生きがい活動を行う場を充実させることで、より多くの住民が集まれるよう支援します。また、地域活動の場が、地域住民が地域の相談に応じるなど地域課題の解決に取り組む、地域住民の主体的な活動の場となることのできるよう支援します。				
		2-3-8	障害福祉課	見直し	障害者施策から高齢者施策まで切れ目のない支援	65歳以上の障害のある人に対する支援について、ケアマネジャーや相談支援専門員の情報共有・連携の仕組みを強化するとともに、庁内の関係部署や関係機関との連携体制をさらに強化し、障害のある人が高齢になっても、本人やその御家族が希望する生活を実現するための体制を維持・強化します。				
		2-3-9	高齢者支援課	継続	地域共生社会に関する周知啓発	地域共生社会に関する市民や関係者への周知啓発のためのシンポジウムなどを関係部署・関係機関と連携して実施します。				
		2-3-10	高齢者支援課	充実	官民連携の推進	多様化するニーズや複合化する課題に対して、市内外の民間企業と連携し、新たな発想や技術に基づくサービス等の実証を行うなど官民連携を推進します。		官民連携事業の実施件数 1件	官民連携事業の実施件数 1件	官民連携事業の実施件数 1件

第8期計画の各施策の取組目標等

施策の方向性	第8期計画体系	担当部署	施策名等			取組目標（見込み量）				
			方向性	施策名	施策内容	令和2年度（見込み）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
第2章 生活支援体制の充実	4 高齢者福祉サービスの充実	2-4-1	高齢者支援課	継続	高齢者配食サービス	一人暮らし高齢者等に安定した食事を提供することを通して、孤独感の解消、健康の保持、安否の確認等を行います。	対象者人数 1,265人			
		2-4-2	高齢者支援課	継続	認知症及びねたきり高齢者等紙おむつ給付サービス	ねたきり高齢者などのいる世帯の精神的、経済的負担を軽減するため、在宅で常時おむつを使用する方に紙おむつを給付します。認知症により重度の介護が必要な状態で、常時おむつを使用される方も紙おむつを給付します。	対象者人数 1,273人			
		2-4-3	高齢者支援課	継続	高齢者等紙おむつ助成金交付	身体上又は精神上の障害により紙おむつを必要とする状態にある高齢者等に対し、経済的負担の軽減を図るため、入院中の紙おむつに要する費用を助成します。	助成数 598件			
		2-4-4	高齢者支援課	継続	高齢者住宅改造費給付サービス	65歳以上の高齢者のいる世帯に、転倒予防などその高齢者が居住する住宅の改造に係る工事費の給付を行い、居宅の生活の質を確保します。	給付件数 91件			
		2-4-5	高齢者支援課	継続	高齢者福祉サービスの実施	高齢者のニーズに応じた様々な生活支援サービスなどの介護保険外の福祉サービスを実施します。				
	5 権利擁護と虐待防止の推進	2-5-1	地域共生課	継続	日常生活の自立支援と成年後見制度への移行支援	福祉サービスを利用している、またはこれから利用する予定の方で、判断能力が低下した高齢者、知的障害者、精神障害者の方々が安心して自宅での生活ができるよう、日常的な金銭管理や重要な書類の預かり、適切な福祉サービスの選択の支援などを行う日常生活自立支援事業の活用を支援します。また、判断能力に応じて、成年後見制度への移行を支援します。	【地域共生課】 日常生活自立支援事業 新規契約者数 年26件	【地域共生課】 日常生活自立支援事業 新規契約者数 年26件	【地域共生課】 日常生活自立支援事業 新規契約者数 年26件	【地域共生課】 日常生活自立支援事業 新規契約者数 年27件
		2-5-2	高齢者支援課	継続	権利擁護事業の普及啓発	パンフレットの配布やホームページへの掲載により、市民への普及啓発を実施します。また、成年後見制度の利用促進のために必要な体制整備に努めるとともに、関係機関と連絡会を開催し、情報の共有を行い、意識啓発を進めます。	権利擁護担当者連絡会 開催回数 年12回	権利擁護担当者連絡会 開催回数 年12回	権利擁護担当者連絡会 開催回数 年12回	権利擁護担当者連絡会 開催回数 年12回
		2-5-3	高齢者支援課	継続	高齢者虐待防止連絡会での施策の検討	高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して生活するために、専門家や関係機関で構成する「高齢者虐待防止連絡会」において、高齢者の虐待防止のための施策について検討し、必要な支援に結びつけます。また、関係機関との連携方法を具体化し、即応性、継続性のある支援を進めます。	高齢者虐待防止連絡会開催回数 年2回	高齢者虐待防止連絡会開催回数 年2回	高齢者虐待防止連絡会開催回数 年2回	高齢者虐待防止連絡会開催回数 年2回
		2-5-4	高齢者支援課	継続	高齢者虐待防止のための意識啓発	どのような行為が虐待にあたるのか、なぜ起こるのか、どのようにすれば防げるのかなどの基本的事項や、高齢者虐待の相談・通報先が地域包括支援センターであることをリーフレットなどで周知し、虐待についての意識啓発を進めます。また、関係機関と連携して「虐待防止キャンペーン」を行い、虐待防止の啓発活動を行います。	虐待防止キャンペーン 開催回数 年1回	虐待防止キャンペーン 開催回数 年1回	虐待防止キャンペーン 開催回数 年1回	虐待防止キャンペーン 開催回数 年1回
		2-5-5	高齢者支援課	継続	高齢者虐待に関する支援計画の評価と見直し	虐待対応モニタリング会議を定期的に開催し、支援を必要とする高齢者の情報を共有するとともに、虐待対応マニュアルを作成し、本人及び家族への支援計画の評価と見直しを図ります。	虐待対応モニタリング会議開催回数 年16回（全包括で2回ずつ開催）	虐待対応モニタリング会議開催回数 年16回（全包括で2回ずつ開催）	虐待対応モニタリング会議開催回数 年16回（全包括で2回ずつ開催）	虐待対応モニタリング会議開催回数 年16回（全包括で2回ずつ開催）
2-5-6	高齢者支援課	継続	養介護施設従事者等への虐待に関する普及啓発	養介護施設従事者等へ向け、虐待の実態や対処の仕方を学ぶための研修を実施します。早期発見・対応（通報）の意識を高め、連携を図ります。	実績なし	施設合同分科会、認知症対応型共同生活介護事業者分科会等	施設合同分科会、認知症対応型共同生活介護事業者分科会等	施設合同分科会、認知症対応型共同生活介護事業者分科会等		

第8期計画の各施策の取組目標等

施策の方向性	第8期計画体系	担当部署	施策名等			取組目標（見込み量）				
			方向性	施策名	施策内容	令和2年度（見込み）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
第3章 認知症施策の推進	1 認知症の方などへの支援	3-1-1	高齢者支援課	継続	認知症に関する意識啓発及び講座等の実施	認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、講座や講演会等を通じて普及啓発を行い、認知症への正しい理解を深めます。	コロナのため中止	認知症講演会年1回 参加者数150人	認知症講演会年1回 参加者数150人	認知症講演会年1回 参加者数150人
		3-1-2	高齢者支援課・障害福祉課	継続	若年性認知症施策の推進	若年性認知症の特性に配慮し、家族の集いや当事者の集いなどのサポート体制づくりを推進し、本人や関係者が交流できる居場所づくりなどに取り組みます。	若年性認知症家族会・当事者介年2回開催	若年性認知症家族会・当事者介年4回開催	若年性認知症家族会・当事者介年4回開催	若年性認知症家族会・当事者介年4回開催
		3-1-3	高齢者支援課	継続	認知症ケアパスの普及	認知症の方を支える取組を整理し、疾患の進行に合わせてどのような医療・介護サービスを受けることができるのか等を明示した認知症ケアパスを作成し、広く認知症の普及・啓発を推進するため配布を行います。	3,000部配布	3,000部配布	3,000部配布	3,000部配布
		3-1-4	高齢者支援課	継続	みまもりシールの配付、あんしん声かけ体験	認知症で行方不明になったことがある方、または認知症で行方不明になるおそれのある方を対象に、みまもりシールを配付し、行方不明時にできるだけ早く身元が判明し自宅に戻ることができるよう取り組みます。また、認知症の方の行方不明模擬検索活動を通じて、認知症の方への声のかけ方や接し方を理解し、安心して生活できる地域づくりなどに取り組みます。	行方不明模擬検索活動 コロナのため中止	行方不明模擬検索活動 年1回開催	行方不明模擬検索活動 年1回開催	行方不明模擬検索活動 年1回開催
		3-1-5	高齢者支援課	継続	認知症高齢者徘徊位置探索サービス	徘徊高齢者を介護している方に対し、当該者の徘徊位置を早期に発見し、安全を確保することに役立てるとともに、介護者の負担の軽減を図るため、徘徊位置探索サービスを提供します。	利用者人数 30人			
	2 認知症の方を地域で支える仕組みづくり	3-2-1	高齢者支援課	継続	認知症サポーターの育成支援	地域の人々が認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守ることができるよう、認知症サポーター養成を行います。また、認知症サポーター・ボランティアの登録を促進し、活動支援を図るとともに、認知症サポーター同士、認知症サポーターと認知症の方及びその家族を結び付け、早期発見・支援につなげるチームオレンジの取組を進めます。	（新規登録者）認知症サポーター 580人 認知症サポーターボランティア登録者数 5人	（新規登録者）認知症サポーター 1,500人 認知症サポーターボランティア登録者数 30人	（新規登録者）認知症サポーター 1,500人 認知症サポーターボランティア登録者数 30人	（新規登録者）認知症サポーター 1,500人 認知症サポーターボランティア登録者数 30人
		3-2-2	高齢者支援課	継続	認知症カフェの普及	認知症の方やその家族、地域の人や専門職が自由に集い、お互いに理解し合い、情報共有しながら、認知症の症状の悪化予防、家族の介護負担の軽減等を図っていくことを目的とした場の普及に取り組みます。	実施団体数 11団体	実施団体数 17団体	実施団体数 19団体	実施団体数 21団体
		3-2-3	高齢者支援課	継続	認知症支援コーディネーターの配置	市に認知症支援コーディネーターを配置し、認知症の疑いのある方を把握、訪問し、状態に応じて適切な医療・介護サービスにつなぎます。また、北多摩北部医療圏の認知症疾患医療センターに配置する認知症アウトリーチチームと協働し、認知症の早期発見・早期診断に取り組んでいきます。	相談件数 年 150件	相談件数 年 200件	相談件数 年 200件	相談件数 年 200件
		3-2-4	高齢者支援課	継続	早期診断・早期対応のための体制整備	早期に認知症の診断が行われるよう認知症検診を実施します。また、認知症の疑いのある方に対して、速やかに適切な医療・介護サービスに結び付け支援を集中的に行い、住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるよう、多職種で構成された認知症初期集中支援チーム事業を実施し、地域の支援体制を充実します。	認知症初期集中支援チーム事業 対象件数 7件	認知症初期集中支援チーム事業 対象件数 15件	認知症初期集中支援チーム事業 対象件数 17件	認知症初期集中支援チーム事業 対象件数 19件

第8期計画の各施策の取組目標等

施策の方向性	第8期計画体系	担当部署	施策名等			取組目標（見込み量）				
			方向性	施策名	施策内容	令和2年度（見込み）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
第4章 在宅療養体制の充実	1 市民への理解促進	4-1-1	高齢者支援課	充実	在宅療養、終末期・看取りについての意識啓発	地域包括ケアシステムの根幹となる「本人の選択と本人・家族の心構え」の重要性について理解を促すため、人生ノートや救急医療情報キットの普及などに取り組みます。	アンケート調査・今後の希望（長期療養や最後の居場所、延命治療の可否など）について家族等へ意向を伝えている人の割合（高齢者一般調査）49%		アンケート調査・今後の希望（長期療養や最後の居場所、延命治療の可否など）について家族等へ意向を伝えている人の割合（高齢者一般調査）60%	
		4-1-2	健康課	継続	医療機関等の情報提供（西東京市健康事業ガイド等）	高齢者が身近な地域で健康診断や生活機能評価、治療が受けられる体制を構築します。そのために、高齢者それぞれの身体特性や生活習慣などをよく理解した、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の重要性を周知します。	【健康課】ホームページ掲載 年12回 西東京市健康事業ガイド配布数 年113,000部	【健康課】ホームページ掲載 年12回 西東京市健康事業ガイド配布数 年113,000部	【健康課】ホームページ掲載 年12回 西東京市健康事業ガイド配布数 年113,000部	【健康課】ホームページ掲載 年12回 西東京市健康事業ガイド配布数 年113,000部
	2 在宅療養の体制整備	4-2-1	高齢者支援課	見直し	在宅療養者が安心できる体制の充実	在宅で療養する高齢者の生活の質の維持向上のため、在宅医療を担う地域の病院と診療所など、医療機関同士の連携を進めるとともに、体調悪化時及び家族の休養のために入院することができる病床の確保など、安心して療養生活を送るための仕組みづくりを進めます。	利用延べ人数 34人	利用延べ人数 36人	利用延べ人数 38人	利用延べ人数 40人
		4-2-2	高齢者支援課	継続	多職種連携を強化する関係づくりの構築	医療・介護の連携の促進のため、課題に応じた研修を企画・実施することで、顔の見える関係づくりから現場で相談し合える関係づくりを強化します。	リーダー研修 0人 基礎研修 64人 病院・在宅研修 0人	リーダー研修 10人 基礎研修 64人 病院・在宅研修 50人	リーダー研修 10人 基礎研修 64人 病院・在宅研修 50人	リーダー研修 10人 基礎研修 64人 病院・在宅研修 50人
		4-2-3	高齢者支援課	充実	多職種連携のための情報共有の仕組みづくり	多職種が在宅で療養する高齢者の状況を円滑に共有するために、ICTを活用した情報共有システムの活用を引き続き実施するとともに、医療・介護・インフォーマルサービスを一元的に把握できるシステムの検討などで、市民の利便性の確保と、専門職同士の連携を進めます。		ICTの活用・システムについて検討	ICTの活用・システムについて検討	ICTの活用・システムについて検討
		4-2-4	高齢者支援課	継続	在宅療養に係る相談体制の充実	在宅療養に関する不安や課題に対応し、適切な医療介護のサービスにつなげるとともに、入退院時の円滑な移行ができるよう連携支援体制を構築します。また、在宅療養を支える医療機関、介護事業者などが円滑にサービスを提供できるよう、在宅療養連携支援センター「にしのわ」によるコーディネート機能を充実させます。	アンケート調査・在宅療養連携支援センターの認知度 20.5%		アンケート調査・在宅療養連携支援センターの認知度 30%	
		4-2-5	健康課	継続	在宅歯科医療連携の推進	長期の療養生活を必要とする利用者の口腔状態を把握し、早期の治療を促すとともに、その家族に対しても、定期的な口腔ケアの普及啓発などを行い、歯科医療と多職種との連携を進めます。	【健康課】在宅健診・診療の実施回数 年5件	【健康課】在宅健診・診療の実施回数 年10件	【健康課】在宅健診・診療の実施回数 年10件	【健康課】在宅健診・診療の実施回数 年10件

第8期計画の各施策の取組目標等

施策の方向性	第8期計画体系	担当部署	施策名等			取組目標（見込み量）				
			方向性	施策名	施策内容	令和2年度（見込み）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
第4章 体制の充実 在宅療養	2 在宅療養の体制整備	4-2-6	高齢者支援課	継続	介護施設等における看取りの推進	高齢者が安心して住み慣れた施設で最期を迎えられるよう介護職員の看取りに関する不安感を解消するなど施設の見取りが推進されるよう支援します。	介護職向け看取りに関する研修 年2回	介護職向け看取りに関する研修 年2回	介護職向け看取りに関する研修 年2回	介護職向け看取りに関する研修 年2回
		4-2-7	高齢者支援課	継続	泉小学校跡地の活用	旧泉小学校跡地において、在宅療養支援診療所やホームホスピス等を併設し、地域で最期を迎えられることを支援する施設開設に向けた取組を民間事業者と連携し進めます。			開設	
第5章 安心して暮らせる環境づくり	1 多様な住まい方の実現	5-1-1	住宅課	継続	民間賃貸住宅を活用したセーフティネットの構築	西東京市居住支援協議会では、高齢者等の居住の安定を図るための協議を行い、施策につなげていきます。また、入居後の見守り等について賃貸人等が安心できる仕組みを作ります。	【住宅課】 高齢者世帯50件申込に対し25件以上の契約決定	【住宅課】 高齢者世帯50件申込に対し25件以上の契約決定	【住宅課】 高齢者世帯50件申込に対し25件以上の契約決定	【住宅課】 高齢者世帯50件申込に対し25件以上の契約決定
		5-1-2	住宅課	継続	高齢者の住まい方に関する情報提供	高齢者向け住宅（サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなど）や介護保険の施設系サービスの情報提供などをしていきます。「西東京市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」に基づき、サービス付き高齢者住宅など住宅にお困りの高齢者への情報提供を行います。	【住宅課】 情報提供の実施	【住宅課】 情報提供の実施	【住宅課】 情報提供の実施	【住宅課】 情報提供の実施
		5-1-3	高齢者支援課	継続	シルバーピアの運営	一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯などのうち、住宅にお困りの人が自立して安全に日常生活が送れるよう、高齢者向けの設備が整い安全確認・緊急時対応などを行う生活援助員などを配置した8ヶ所のシルバーピアを運営します。	シルバーピア8か所への生活協力員の配置	シルバーピア8か所への生活協力員の配置	シルバーピア8か所への生活協力員の配置	シルバーピア8か所への生活協力員の配置
		5-1-4	高齢者支援課	継続	養護老人ホームへの入所	家庭環境や経済的な理由などにより、自宅などでの生活に支障がある高齢者に対して、養護老人ホームにおいて自立した日常生活を送ることができるよう支援します。				
	2 つくりのやさしいまち	5-2-1	高齢者支援課	継続	高齢者への外出支援	一般の公共交通機関などの手段では外出が困難な方を対象に、介護予防、健康づくり、生きがいづくりなどを目的として、介助員を配置したリフト付きの福祉車両などによる外出支援を行います。	利用延べ回数 300回			
		5-2-2	道路建設課	継続	安心して歩ける道路の整備の推進	高齢者などが安心して歩くことができる自動車が少ない生活道路にするため、都市計画道路を整備推進するとともに、つまずき転倒する要因となる老朽化した舗装を補修していきます。	【道路建設課】 市道約1,900m、私道約1,700mの舗装補修を実施する。			
	3 いざというときの仕組みづくり	5-3-1	高齢者支援課	継続	高齢者救急代理通報システム・火災安全システム等の設置	慢性疾患により日常生活に注意が必要な65歳以上の一人暮らし高齢者などが安心して生活できるよう、家庭内での緊急事態を受信センターへ通報できる機器を設置し、救急・消防による救助などへつなげます。また、心身機能の低下に伴い防火の配慮が必要な65歳以上の一人暮らし高齢者などに住宅用防災機器を給付します。	設置数 78件			
		5-3-2	高齢者支援課	継続	高齢者緊急短期入所サービス	介護する者の病気、けがその他の緊急事態により適切な介護を受けることができなくなったため、緊急に施設入所による保護が必要な高齢者に対して、高齢者施設などのベッドを確保します。				
		5-3-3	高齢者支援課・危機管理課	継続	災害時避難行動要支援者の支援体制の整備	災害時の避難支援が必要な方々の名簿を作成し、警察、消防、地域包括支援センターなどへ共有を図り、市の関係部署とも連携して支援体制を整備します。				

第8期計画の各施策の取組目標等

施策の方向性	第8期計画体系	担当部署	施策名等			取組目標（見込み量）				
			方向性	施策名	施策内容	令和2年度（見込み）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
第5章 安心して暮らせる環境づくり	3 くらしの支えとなる仕組みづくり	5-3-4	高齢者支援課・危機管理課	継続	災害時における支援計画の作成	災害時における高齢者の身の安全を確保するため、支援を必要とする避難行動要支援者を状況別に把握し、緊急性の高い要支援者から個別計画の作成を進めます。	【危機管理課】 150件	【危機管理課】 150件	【危機管理課】 150件	【危機管理課】 150件
		5-3-5	高齢者支援課・危機管理課	継続	災害時における避難者受け入れ体制整備の検討	災害時における避難施設から福祉避難施設への入所方法を検討し、体制を構築します。				
		5-3-6	危機管理課	継続	地域の防犯体制の整備	高齢者の生活と財産を守るため、防犯活動団体に補助金を交付するなど、地域の防犯体制の強化を図ります。	【危機管理課】 補助金受付4回	【危機管理課】 補助金受付4回	【危機管理課】 補助金受付4回	【危機管理課】 補助金受付4回
		5-3-7	危機管理課	継続	防犯意識の啓発・情報提供	防犯意識向上のため、防犯講演会などを実施するとともに、市報、ホームページ、ポスターなど多様な媒体を通じて防犯啓発に努めます。なお、市報等で振り込め詐欺などに関する啓発、注意喚起もを行います。	【危機管理課】 広報20回掲載 イーなメール12回	【危機管理課】 防犯講演会1回 広報24回掲載 イーなメール12回	【危機管理課】 防犯講演会1回 広報24回掲載 イーなメール12回	【危機管理課】 防犯講演会1回 広報24回掲載 イーなメール12回
		5-3-8	協働コミュニティ課	継続	消費者保護の仕組みづくり	消費者センターにおいて、消費生活に関する様々な問題や疑問について、専門の消費生活相談員が、相談に応じます。また、関係機関との連携を図り、被害の未然・拡大防止に努めます。				
		5-3-9	健康課	継続	高齢者の感染症等に対する予防・啓発	肺炎などにより重篤化する可能性が高い高齢者に対して、感染症に係る知識の啓発や予防接種の勧奨を行います。また、新型コロナウイルス等感染症の拡大防止のため、関係機関と連携して対策等を講じていきます。	【健康課】 高齢者インフルエンザ予防接種者 65歳以上27,000人 60歳～65歳未満50人 高齢者肺炎球菌予防接種者 人数 65歳 1,500人 60歳～65歳未満5人	【健康課】 高齢者インフルエンザ予防接種者 65歳以上25,500人 60歳～65歳未満50人 高齢者肺炎球菌予防接種者 人数 65歳 2,200人 60歳～65歳未満5人	【健康課】 高齢者インフルエンザ予防接種者 65歳以上17,400人 60歳～65歳未満50人 高齢者肺炎球菌予防接種者 人数 65歳 1,500人 60歳～65歳未満5人	【健康課】 高齢者インフルエンザ予防接種者 65歳以上17,400人 60歳～65歳未満50人 高齢者肺炎球菌予防接種者 人数 65歳 1,500人 60歳～65歳未満5人
第6章 介護保険サービス等の充実	1 サービスの質の向上	6-1-1	高齢者支援課	継続	ケアマネジメントの環境の整備	ケアマネジメントの質の向上、関係機関との連携体制の構築及びケアマネジャー同士のネットワークの構築などを目的として、地域包括支援センター、主任ケアマネジャー、行政の三者が協働で現場の課題を共有・検討し、支援計画を策定します。この計画に基づき、技術的支援やケアマネジャーなどを対象とした研修会の企画と開催支援につなげます。				
		6-1-2	高齢者支援課	継続	主任ケアマネジャーの活動を通じたケアマネジメントの質の向上	主任ケアマネジャー研究協議会の研究活動（「制度研究部会」、「介護支援専門員の質の向上研究部会」、「医療と福祉の連携研究部会」、「地域リレーションシップ研究部会」、「事業者連携研究部会」）を通じて、西東京市のケアマネジメントの質の向上を図ります。				

第8期計画の各施策の取組目標等

施策の方向性	第8期計画体系	担当部署	施策名等			取組目標（見込み量）				
			方向性	施策名	施策内容	令和2年度（見込み）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
第6章 介護保険サービス等の充実	1 サービスの質の向上	6-1-3	高齢者支援課	継続	講習や研修会の情報提供	ケアマネジャーや介護保険サービスに携わる職員の資質の向上を図るため、講習や研修会に関する情報提供を行います。	新型コロナウイルスの感染予防のため、分科会による情報提供や講演会は実施していない。 居宅介護支援事業者分科会情報等資料配布（11回）	居宅介護支援事業者分科会11回 訪問介護事業者分科会6回 通所介護・通所リハビリ事業者分科会2回 福祉用具貸与・購入・住宅改修事業者分科会3回 施設合同分科会2回 認知症対応型共同生活介護事業者分科会4回 訪問看護・訪問入浴介護事業者分科会1回	居宅介護支援事業者分科会11回 訪問介護事業者分科会6回 通所介護・通所リハビリ事業者分科会2回 福祉用具貸与・購入・住宅改修事業者分科会3回 施設合同分科会2回 認知症対応型共同生活介護事業者分科会4回 訪問看護・訪問入浴介護事業者分科会1回	居宅介護支援事業者分科会11回 訪問介護事業者分科会6回 通所介護・通所リハビリ事業者分科会2回 福祉用具貸与・購入・住宅改修事業者分科会3回 施設合同分科会2回 認知症対応型共同生活介護事業者分科会4回 訪問看護・訪問入浴介護事業者分科会1回
		6-1-4	地域共生課	継続	福祉サービス第三者評価の普及・推進	多くの事業者が第三者評価を受審し、その評価結果が公表されることにより、利用者の福祉サービスの選択の便を高め、事業者のサービスの質の向上に努めるよう福祉サービス第三者評価の普及に努めます。	【地域共生課】市の補助を受けて受審した事業所数 25事業所	【地域共生課】市の補助を受けて受審した事業所数 30事業所	【地域共生課】市の補助を受けて受審した事業所数 30事業所	【地域共生課】市の補助を受けて受審した事業所数 30事業所
	2 介護人材の確保	6-2-1	高齢者支援課	見直し	西東京市くらしヘルパーの育成・活用	介護予防・生活支援サービスにおける市独自の基準による訪問型サービス事業に従事できる「西東京市くらしヘルパー」の育成を進めるとともに、活用が進められるよう取り組みます。	西東京市くらしヘルパー就業数 25人	西東京市くらしヘルパー就業数 30人	西東京市くらしヘルパー就業数 35人	西東京市くらしヘルパー就業数 40人
		6-2-2	高齢者支援課	継続	介護人材確保の支援策の検討	中長期的な介護人材の確保に向けて、介護職の面接会、外国人人材の活用、市民の資格取得支援も含めた人材の量的確保策について情報共有を図ります。				

第8期計画の各施策の取組目標等

施策の方向性	第8期 計画体系	担当部署	施策名等			取組目標（見込み量）			
			方向性	施策名	施策内容	令和2年度（見込み）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第6章 介護保険サービス等の充実	2 介護人材の確保	6-2-3 高齢者支援課	充実	介護人材の育成・質の向上	介護保険連絡協議会等により、ケアマネジャーの資質の向上、ホームヘルパーの養成・質の向上を図ります。	令和2年度（見込み） 介護職員初任者研修受講料対象者数 6人 新型コロナウイルスの感染予防のため、分科会による情報提供や講演会は実施していない。 居宅介護支援事業者分科会情報等資料配布（11回）	介護職員初任者研修受講料対象者数 10人 居宅介護支援事業者分科会 11回 訪問介護事業者分科会 6回 通所介護・通所リハビリ事業者分科会 2回 福祉用具貸与・購入・住宅改修事業者分科会 3回 施設合同分科会 2回 認知症対応型共同生活介護事業者分科会 4回 訪問看護・訪問入浴介護事業者分科会 1回	介護職員初任者研修受講料対象者数 10人 居宅介護支援事業者分科会 11回 訪問介護事業者分科会 6回 通所介護・通所リハビリ事業者分科会 2回 福祉用具貸与・購入・住宅改修事業者分科会 3回 施設合同分科会 2回 認知症対応型共同生活介護事業者分科会 4回 訪問看護・訪問入浴介護事業者分科会 1回	介護職員初任者研修受講料対象者数 10人 居宅介護支援事業者分科会 11回 訪問介護事業者分科会 6回 通所介護・通所リハビリ事業者分科会 2回 福祉用具貸与・購入・住宅改修事業者分科会 3回 施設合同分科会 2回 認知症対応型共同生活介護事業者分科会 4回 訪問看護・訪問入浴介護事業者分科会 1回
						6-2-4 高齢者支援課	継続	ICTの活用による介護事業所の負担軽減等の支援	次世代介護機器の技術や介護業務の負担軽減に資するICTの活用を促進し、文書負担軽減、高齢者の生活の質の向上につながる取組を支援します。

第8期計画の各施策の取組目標等

施策の方向性	第8期計画体系	担当部署	施策名等			取組目標（見込み量）				
			方向性	施策名	施策内容	令和2年度（見込み）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
第6章 介護保険サービス等の充実	3 介護保険サービス提供体制の充実	6-3-1	高齢者支援課	継続	介護保険連絡協議会の充実	介護保険連絡協議会の開催を積極的に支援し、介護サービスの質的向上や課題解決のための事例検討、ワークショップ、活動・研究発表などを行い、介護サービス事業者間の連携を推進します。	新型コロナウイルスの感染予防のため、分科会による情報提供や講演会は実施していない。 居宅介護支援事業者分科会情報等資料配布（11回）	居宅介護支援事業者分科会11回 訪問介護事業者分科会6回 通所介護・通所リハビリ事業者分科会2回 福祉用具貸与・購入・住宅改修事業者分科会3回 施設合同分科会2回 認知症対応型共同生活介護事業者分科会4回 訪問看護・訪問入浴介護事業者分科会1回	居宅介護支援事業者分科会11回 訪問介護事業者分科会6回 通所介護・通所リハビリ事業者分科会2回 福祉用具貸与・購入・住宅改修事業者分科会3回 施設合同分科会2回 認知症対応型共同生活介護事業者分科会4回 訪問看護・訪問入浴介護事業者分科会1回	居宅介護支援事業者分科会11回 訪問介護事業者分科会6回 通所介護・通所リハビリ事業者分科会2回 福祉用具貸与・購入・住宅改修事業者分科会3回 施設合同分科会2回 認知症対応型共同生活介護事業者分科会4回 訪問看護・訪問入浴介護事業者分科会1回
		6-3-2	高齢者支援課	継続	地域密着型サービスの充実・効果的な活用	利用者が安心して最期まで自宅で生活できるよう、中重度の利用者の在宅生活を支える地域密着型サービスとして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の充実及び既存のサービス資源の効果的な利用の促進を図ります。	認知症対応型共同生活介護の導入（1箇所） 看護小規模多機能型居宅介護の導入（1箇所）	事業者公募などの実施	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の導入（2箇所） 看護小規模多機能型居宅介護又は小規模多機能型居宅介護いずれか1箇所の導入補助協議の実施	地域密着型介護老人福祉施設の導入（1箇所）
		6-3-3	高齢者支援課	継続	介護サービス事業者の情報の積極的な発信	介護保険連絡協議会の参加事業者を掲載した「介護保険事業者ガイドブック」のほか、オンラインでの情報共有により、介護サービス事業者の情報を積極的に発信します。	「介護保険事業者ガイドブック」発行2,800部 ホームページへの掲載	「介護保険事業者ガイドブック」発行 ホームページへの掲載	「介護保険事業者ガイドブック」発行 ホームページへの掲載	「介護保険事業者ガイドブック」発行 ホームページへの掲載
		6-3-4	健康課	継続	地域リハビリテーションネットワークの強化	住み慣れた地域で自分らしく生活を続けるために、市民のリハビリテーション環境の充実を図ります。また、急性期から回復期・維持期に至るまで、効果的なリハビリテーションの利用ができるように、病院や施設、在宅に携わる多職種がネットワークの構築を目指し、地域住民も含めた総合的な地域支援体制づくりに取り組みます。	【健康課】意見交換会1回	【健康課】講演会1回 意見交換会1回	【健康課】講演会1回 意見交換会1回	【健康課】講演会1回 意見交換会1回

第8期計画の各施策の取組目標等

施策の方向性	第8期 計画体系	担当部署	施策名等			取組目標（見込み量）				
			方向性	施策名	施策内容	令和2年度（見込み）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
第6章 介護保険サービス等の充実	3 介護保険サービス提供体制の充実	6-3-5	高齢者支援課	継続	「介護の日」事業の実施	介護を身近なものとして理解を深めるとともに、地域での支え合いや交流を促進するため、市、社会福祉協議会、介護保険連絡協議会などが連携し、毎年11月11日の「介護の日」事業を継続して実施します。 「介護の日」では介護保険連絡協議会と連携して福祉機器等の展示会を開催し、最新機器の紹介や利用に当たっての相談等に応じます。 また、「介護の日」事業の一環とし、永年にわたり介護保険に係る事業に従事し、西東京市民への功績が顕著であると認められる介護・看護職員に対して表彰を行い、感謝の意を表することを目的として「介護・看護永年従事者表彰」を実施します。	実績なし			
		6-3-6	高齢者支援課	継続	サービス事業者の質の向上	サービス事業者の質の向上を支援するため、介護保険連絡協議会等を通じた情報提供とともに、事例検討やワークショップ、活動・研究発表等の形式を取り入れた交流を進め、法令遵守と技術向上を図ります。	新型コロナウイルスの感染予防のため、分科会による情報提供や講演会は実施していない。 居宅介護支援事業者分科会情報等資料配布（11回）	居宅介護支援事業者分科会11回 訪問介護事業者分科会6回 通所介護・通所リハビリ事業者分科会2回 福祉用具貸与・購入・住宅改修事業者分科会3回 施設合同分科会2回 認知症対応型共同生活介護事業者分科会4回 訪問看護・訪問入浴介護事業者分科会1回	居宅介護支援事業者分科会11回 訪問介護事業者分科会6回 通所介護・通所リハビリ事業者分科会2回 福祉用具貸与・購入・住宅改修事業者分科会3回 施設合同分科会2回 認知症対応型共同生活介護事業者分科会4回 訪問看護・訪問入浴介護事業者分科会1回	居宅介護支援事業者分科会11回 訪問介護事業者分科会6回 通所介護・通所リハビリ事業者分科会2回 福祉用具貸与・購入・住宅改修事業者分科会3回 施設合同分科会2回 認知症対応型共同生活介護事業者分科会4回 訪問看護・訪問入浴介護事業者分科会1回
		6-3-7	高齢者支援課	継続	分かりやすい広報活動の充実	介護保険制度や介護保険サービスの周知を図り、制度への理解と適正なサービス利用ができるよう、市報やホームページ、手引き等の媒体を通じて広報活動を行います。 また、出前講座等による市民への広報を積極的に実施します。	「介護保険と高齢者福祉の手引き」発行7,200部	「介護保険と高齢者福祉の手引き」発行	「介護保険と高齢者福祉の手引き」発行	「介護保険と高齢者福祉の手引き」発行

第8期計画の各施策の取組目標等

施策の方向性	第8期 計画体系	担当部署	施策名等			取組目標（見込み量）				
			方向性	施策名	施策内容	令和2年度（見込み）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
第6章 介護保険サービス等の充実	4 保険者機能の強化	6-4-1	高齢者支援課	継続	認定調査員研修の充実	調査員研修等を充実させ、適正な認定調査を行います。	介護認定調査嘱託員11人 認定調査員新任研修2回 認定調査員現任研修 新型コロナウイルスの感染予防のため、介護認定調査員現任研修は未開催。e-ラーニングによる自己学習	介護認定調査嘱託員11人 認定調査員新任研修 認定調査員現任研修	介護認定調査嘱託員11人 認定調査員新任研修 認定調査員現任研修	介護認定調査嘱託員11人 認定調査員新任研修 認定調査員現任研修
		6-4-2	高齢者支援課	継続	介護認定審査会の充実	介護認定の審査判定の平準化をさらに推進するため、合議体の長の会議等により、審査会委員の研修等を実施します。				
		6-4-3	高齢者支援課	継続	適正な介護給付の実施	さらなる給付適正化を目指し、引き続き認定調査内容の点検、利用者への給付費通知の実施、医療情報との突合・縦覧点検、ケアプラン点検などを実施し、利用者が真に必要なサービスが確保されるよう取組みます。				
		6-4-4	高齢者支援課・地域共生課	継続	地域密着型サービスの指導 検査体制の強化	地域密着型サービスの適正な運営のため、指導検査体制を強化します。また、地域に開かれたサービスであることが求められていることから、運営推進会議の開催状況を把握し、適切な開催・運営について引き続き指導します。				
		6-4-5	高齢者支援課	継続	低所得者の利用料の軽減	社会福祉法人などによる低所得者への負担軽減を実施し、介護保険サービスの利用などの際に自己負担額の軽減を行います。さらに、市独自の訪問看護サービスの負担軽減を行います。	年1回の勸奨通知の発送及び補助金支給	年1回の勸奨通知の発送及び補助金支給	年1回の勸奨通知の発送及び補助金支給	年1回の勸奨通知の発送及び補助金支給
		6-4-6	高齢者支援課	継続	保険料収納率向上の取組	保険料を滞納している被保険者に個別に制度の説明を行い、収納推進員等が訪問徴収するなど、きめ細かい対応により収納率向上に取り組めます。				